

令和 5 年 7 月の市民の声（全 5 通のうち 3 通）

◇プレミアム付商品券の発行について

【ご意見・ご提案など】

今年も「プレミアム付商品券」の発行をお願いします。

（令和 5 年 7 月 4 日）

【お返事】

南魚沼市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市内の経済の活性化のため、令和 3 年度と令和 4 年度に 3 回にわたってプレミアム付商品券を発行してまいりました。

現在は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰による影響を受けておりますが、生活困窮世帯に対する支援金の支給や、高齢者施設への緊急支援などの支援策を実施しております。今のところプレミアム付商品券の発行は予定しておりません。

このたびは、貴意にお応えできず誠に申し訳ございませんが、今後とも市政へのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（担当：企画政策課企画班）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇道の駅南魚沼について

【ご意見・ご提案など】

7月20日からプチリニューアルしてオープンとの事でとても嬉しいです。管理や整備をありがとうございます。

プールですが、奥にあるため遊んで良いのかUターンして来た時はわかりませんでした。せっかく整備していただいたので、奥の壁に水遊びの宣伝用垂れ幕みたいなものがあると良いと思います。

無料で使用できる水場と大型遊具は南魚沼ではかなり貴重なので、大々的にみんなが周知できるように宣伝をお願いしたいです。

1日100円でも良いので子ども達の遊び場として発展していただける事を願います。

(令和5年7月17日)

【お返事】

このたびは、道の駅南魚沼の水遊び場につきまして、ご意見・ご提言をいただき大変ありがとうございます。

道の駅南魚沼の今泉記念館及び遊具が設置されている憩いの広場につきましては、指定管理者である南魚沼市観光協会が管理運営をしています。今年度から、子どもたちの遊び場としてより楽しんでいただけるよう取り組んでおり、水遊び場の再整備もその一つになっています。

いただいた貴重な御意見は、南魚沼市観光協会と情報共有させていただくとともに、市としましても、市内外の皆さまに喜んでいただける施設として積極的な周知、宣伝に努めてまいります。

(担当：商工観光課観光交流班)
問合せ：秘書広報課 ☎773-6658

◇不燃ごみ袋について

【ご意見・ご提案など】

ごみ袋素材の検討をお願いいたします。

自宅屋内にスペースがなく、ベランダに缶や瓶のごみ袋を置いています。燃えるごみのような頻度ではないため、長期間野外に置くと袋が劣化して持ち手などが切れます。ゴミに出すまで持たず、もう一枚必要です。

もっと耐久性のある素材にしていただくようにご検討ください。よろしくをお願いいたします。

(令和 5 年 7 月 18 日)

【お返事】

市の指定ごみ袋についてのご意見ありがとうございます。

ご指摘の「耐久性」とは、具体的には「耐候性」と拝察しますので、指定ごみ袋の「耐候性」についてお答えします。

一般的に、プラスチック製品は屋外に長期間暴露されると、紫外線、熱などの劣化要因によって劣化します。結果として、ごみ袋などのプラスチック製袋の場合では持ち手などが脆くなります。このため、屋外での長期間暴露に耐えるプラスチック製品には、「耐候剤」という添加剤が加えられています。「耐候剤」には、紫外線吸収剤、光安定剤など様々なものがあり、農業用ハウス向けフィルムや農業用マルチフィルムなどに使用されています。

市の指定ごみ袋については、屋外での長期間暴露に耐えるための「耐候剤」は添加していません。「耐候剤」を添加した場合、製造原価の上昇、最終的な処分（焼却）時の環境負荷及び焼却施設への負荷などが懸念され、場合によっては指定ごみ袋の料金を上げなければならない可能性もあります。このため、指定ごみ袋に屋外での長期保管に対する耐候性を持たせることは検討していません。しかしながら、「耐候剤」も様々なものが開発されており、指定ごみ袋に求められる特性に適合し、より安価で環境負荷が極めて低く、焼却施設への影響も小さいものが開発された場合には、指定ごみ袋へ添加できるようになる可能性もあると思われまます。

まずは、耐候性のある外袋や箱などをご用意いただき、その

中に指定ごみ袋を入れて屋外保管いただくようお願いいたします。また、ごみを入れた指定ごみ袋がご自宅に溜まってしまった場合は、ごみ収集日を待たずとも、下記記載のごみ処理施設に直接搬入することもできますので、ご利用をご検討ください。

○可燃ごみ処理施設〔南魚沼市島新田 764 番地〕

・受入時間など

月曜日から土曜日：9時から12時、13時から17時

日曜日、祝日：9時から12時

施設休業日：1月1日から1月3日

・搬入できるごみ

もえるごみ、可燃性粗大ごみ

○不燃ごみ処理施設〔南魚沼市上十日町 475 番地〕

・受入時間など

月曜日から土曜日：9時から12時、13時から17時

日曜日、祝日：9時から12時

施設休業日：1月1日から1月3日

・搬入できるごみ

不燃ごみ（缶、びん、有害ごみ、その他不燃ごみ）、不燃性粗大ごみ、容器包装ごみ（ペットボトル、その他のプラスチック容器包装類）、不用食器、古紙類、古着・古布

（担当：廃棄物対策課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658